

第6章 経営のあり方の検討

1 検討組織について

第5章の投資・財政計画で示したように、今後50年間の財政シミュレーションでは、管路や水道施設の更新や耐震化に要する費用が多額となることを見込まれ、32ページ「資金残高と当期純利益」のとおり将来の財源不足が浮き彫りとなりました。

計画期間中の当期純損益の合計は黒字を見込んでいますが、計画期間の最終年である令和13年度（2031年度）以降にマイナス（当期純損失）へ転じる見通しです。さらに次期計画期間中の令和21年度（2039年度）には補てん財源が枯渇（資金ショート）することが予想されます。

資金ショートを防ぎさらなる経営改善を図るためには、第5章「5 今後検討予定の取組」に記載した各種方策を推進することが急務となります。

そこで、外部有識者等で構成する（仮称）刈谷市公営企業審議会（以下「審議会」という。）を設置して経営のあり方について検討を開始する予定です。